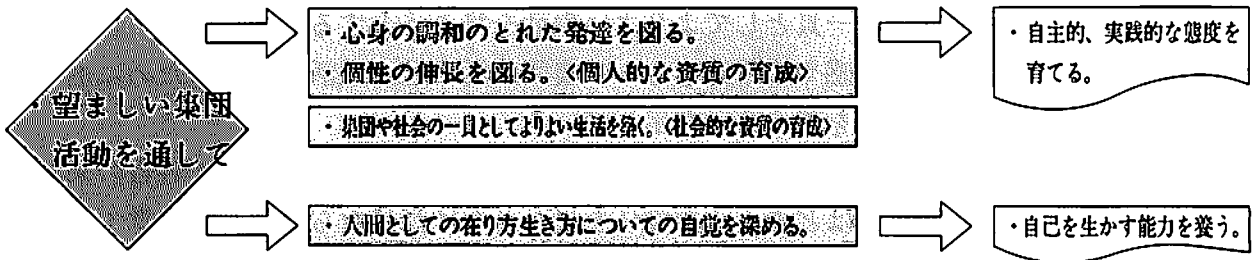


# 特別活動

問1 特別活動の目標を理解するための観点は何か。

## 【目標の構造】



## 1 望ましい集団活動の育成

目標の最初の「望ましい集団活動を通して」の部分、特別活動の特質及び方法原理を示している。

特別活動の内容には、ホームルーム活動のように、主にホームルーム集団を単位とするものと、生徒会活動や学校行事などのように、ホームルームや学年の枠を超えて組織される集団によるものが含まれている。生徒は、このような様々な集団に所属し、その中で互いに理解し合い、高め合い、個人と個人、個人と集団、集団相互が互いに作用し合いながら、集団活動や体験的な活動を進め、それぞれの生徒が全人的な発達を遂げ、また所属する集団自体の改善向上を図っていくことが求められる。

したがって、望ましい集団活動を進めることそのものが特別活動の特質であり、また、特別活動の目標を達成するための方法原理であると考えられる。

望ましい集団活動とは、基本的には、特別活動の目標に示されているような発達をすべての集団の各成員に促していくものでなければならない。特に集団の各成員が互いに人格を尊重し合い、個人を集団に埋没させることなく、それぞれの個性を認め合い、伸ばしていくような活動を行うとともに、民主的な手続きを通して、集団の目指すべき目標や集団規範を設定し、互いに協力し合って望ましい人間関係を築き、充実した学校生活を実現していくことが必要である。

## 2 個人的な資質の育成

目標の「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」の部分、個々の生徒が将来において社会的な自己実現を図るために必要とされる資質をまとめ、その基礎を培うことをねらいとして、特別活動が達成すべき目標の一つとして示している。

一人一人の生徒が、真の自己実現を目指すためには、自らの在り方生き方を模索し始める高等学校のこの時期から、変化していく社会の中で自ら学び自ら考える態度を育て、たくましく生き抜いていくために必要な資質を養っていかなければならない。このためには、「心身の調和のとれた発達」を図ることが大切である。

また、一人一人の生徒は、それぞれ自己の個性を生かせる進路を選び、自己実現を図っていかなければならない。個々の生徒が、将来において、社会人として、職業人として

あるいは家庭人として自己の個性を十分に発揮していくことは、人間として最も幸福なことの一つであるとともに、社会に貢献することにもなるからである。このためには、特別活動における様々な集団活動を通して、自己の個性をよりよく理解し、これを一層伸長しようとする主体的な態度を育てることが大切である。このようなことから「個性を伸長する」ことを目標の一つとして掲げているのである。

### 3 社会的な資質の育成

目標の「集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする」の部分は、自己の所属する様々な集団に所属感や連帯感をもち、集団生活や社会生活の向上のために進んで力を尽くそうとする態度を養うことを示している。

生徒個人は、様々な集団や社会の一員として生活しているが、この中で各自の果たす役割は何か、また、自分はどのような責任を果たさなければならないかを自覚することは、集団全体の発展にとっても、個人の成長にとっても、将来社会人として自立していくためにも大切なことである。このような経験をする場として特別活動があるので、このことを目標の一つとして取り上げている。

なお、今回の改訂において、「集団の一員」を「集団や社会の一員」という文言に改めたが、高等学校においては、義務教育の基礎の上に立って、社会的に自立できる人間として成長することが求められており、地域社会、国家・社会、さらには国際社会を視野に入れた人間としての在り方生き方についての自覚を深めていくことが大切である。

### 4 自主的、実践的な態度の育成

目標の「自主的、実践的な態度を育てる」の部分は、特別活動の目指すべき中核的な目標を示している。

特別活動においては、望ましい集団生活を築くために生徒相互が協力し合って活動の目標を設定したり、自分の役割や責任を進んで遂行したりするとともに、生徒個々が実際に直面している諸問題への対応や解決の仕方を、集団活動を通じて、実践的、体験的に学ぶ活動が行われる。このような活動を行うことにより、生徒は自分がいかに行動すればよいかを自ら深く考えたり、感情や衝動を自ら制御して、自ら決定した行動を状況に応じて着実に遂行したり、現実在即して実行可能な方法をとったりする自主的、実践的な態度を伸長していくことが期待される。

なお、自主的、実践的な態度を育成するためには、生徒に対して、集団活動のあらゆる場で、自ら考え、判断し、実行するという選択の場を豊富にしていくことが必要である。この生徒の選択の場は、生徒自身で責任のとれる範囲のものである。そして、仮に生徒の選択が不適當である場合には、選択をやり直して、生徒が自らの努力で、よりよい選択をするよう教師は助言・援助することが大切である。

### 5 人間としての在り方生き方についての自覚の深化と自己を生かす能力の涵養

目標の最後の「人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」の部分は、青年期にある高等学校段階の生徒に対し、人間としての在り方生き方についての自覚を深めさせ、集団や社会の中で自己を生かす能力を養わせていくことの大切さを示している。

「人間としての在り方生き方についての自覚」を深めさせるためには、自己をありの

ままた認め、自己に対する洞察を深めること、これらを基盤に自らの追求しつつある目標を確立し、また明確化していくことが大切であり、そのためには、特に自発的、自律的に自らの行動を決定し実行するよう生徒を指導・援助することが大切である。

なお、「自己を生かす能力」とは、自己の個性や能力・適性等を十分に理解するとともに、それらを創造的に発展・伸長させることにより、現在及び将来にわたって他者と共生しながらより充実した生活を送ることのできるような自己実現を図るための能力であることを示している。

## 問2 特別活動の教育活動としての意義はどのようなものか。

特別活動には、ホームルームを単位とする集団のほか、ホームルームや学年の枠を超えた集団による活動が含まれており、一人一人の生徒が、様々な集団に所属して活動することによって、生徒の人間関係も多様になり、生活経験も豊富になるなど、他の教育内容とは異なる意義が認められる。また、これらの活動を通して、好ましい人間関係を形成するために必要な能力や態度、所属する集団の充実向上に努めようとする態度、さらに社会の一員としての自覚を深め、社会生活上のルールを尊重し、自己の役割を果たそうとする態度、人間としての在り方生き方を探求し、自己を生かす能力や態度などが養われることが期待できる。

さらに、実際の生活経験や体験活動による学習、すなわち「なすことによって学ぶ」ことを通して全人的な人間形成を図るという意義や、集団の成員間にある一定の目標を達成するために、生徒自らが活動の計画を立てて実践していくという活動そのもののもつ意義も大きい。

このため、特別活動では、各成員が相互に協力するとともに、個性を発揮しあうことが大切である。このような活動は、活動の内容や場面も多様であり、創意工夫の余地も広いので、学校生活全般にわたって生徒の積極的な意欲を育てる適切な機会になる。

## 問3 特別活動の指導計画の作成に当たって配慮すべき事項は何か。

### 1 基本的な配慮事項

指導計画の作成に当たっては、学校の教育活動の全体における特別活動の位置付けや在り方などを明確にすることが必要である。この全体構想を基本にして、特別活動と各教科・科目や総合的な学習の時間との関連、特別活動の各内容相互の関連、学年間の関連などを図って、特別活動の全体の指導計画を作成することが大切である。

なお、指導計画の作成に当たっては、次のような点に配慮する必要がある。

- (1) 学校の創意工夫を生かすこと。
- (2) 学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮すること。
- (3) 教師の適切な指導の下に生徒の自主的、実践的な活動を助長すること。
- (4) ボランティア活動や、就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会を取り入れること。

(5) 家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力を活用すること。

## 2 指導計画作成上の具体的な留意点

指導計画の作成に当たっては、前述した基本的な事項を踏まえ、学校の創意工夫を生かしたものを作成することが大切である。同時に、青年期といった高等学校段階における生徒の発達段階や特性等を踏まえ、しかも、多様な能力・適性等をもつ個々の生徒にまで目を向け、生徒一人一人が生き生きと活動できる指導計画を作成することも大切である。

このようなことから、指導計画の作成に当たっては、次のような点に留意する必要がある。

- (1) 教育課程を編成するには、生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮した特別活動の全体構想を立て、それぞれの内容の位置付けを明確にし、学校としての特色ある適切な指導計画とすること。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び体育・健康に関する指導の場としての意義を明確にし、道徳的な実践力を育成するとともに、体力の向上、心身の健康や安全の保持増進などを図ること。
- (3) 各学校の創意工夫を生かし、豊かな人間性や社会性の育成にかかわる体験的な活動を盛り込み、生徒に生きる力をはぐくむことを目指した指導計画の充実を図ること。
- (4) 各学校の実態に即し、学校の創意工夫と教育的な識見を生かした計画を立てるとともに、各教科・科目や総合的な学習の時間及び特別活動の各内容相互の関連、各学年相互の関連を図り、系統的、発展的な計画とすること。
- (5) ガイダンスを充実し、多面的な指導・援助の在り方を工夫するとともに、個々の生徒に対する個別の指導を十分に配慮するなど、生徒指導の充実に資する計画とすること。
- (6) 生徒一人一人のよさや努力を多面的・総合的に評価するとともに、生徒自身による活動の評価なども生かすよう積極的な評価の計画を盛り込んだ指導計画であること。

問4 ホームルームでの主な活動内容及びその指導に当たっての配慮事項は何か。

ホームルームでの主な活動内容は、「ホームルームや学校の生活の充実と向上に関すること」、「個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること」、「学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること」の三つで構成されるが、その配慮事項は次のとおりである。

### 1 「ホームルームや学校の生活の充実と向上に関すること」について

生徒は、入学から卒業までの間に、新しい学校生活に慣れることから始まり、様々な集団に属して、多様な学習活動を展開するが、その間には、適応上のことも含めて解決しなければならない様々な問題に取り組まなければならない。このようなことから、ホームルーム活動においては、これらの問題のうちでホームルーム成員に共通するものを取り上げ、自主的、実践的な活動を通してその解決を図っていくことが必要である。

また、ホームルーム生活の充実・向上に主体的に取り組むとともに、その活動を基盤にして生徒会活動等、学校生活全般の充実・向上を図ることが大切であり、こうした活

動はその内容の特質からできる限り生徒の自発的、自治的な活動が進められるよう配慮する必要がある。

## 2 「個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること」について

この活動内容は、一人一人の生徒が人間としての在り方生き方について幅広く探求し、心身の健康の保持増進に努め、豊かな人間性や個性の育成を図るとともに、社会の成員として必要とされる資質や能力を培っていくための最も基礎的なものである。したがって、自己探求や自己の改善・向上の視点から、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、社会の中で自己を正しく生かす能力を養うことと、広くかかわらせて指導することが大切である。

## 3 「学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること」について

このことについては、生徒が、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現を目指して、今、何を学ぶべきかを考え、自ら進んで学習に取り組む意欲を持ち、教科・科目や類型等を選択することができるよう、また、将来の生き方や進路に関する体験をしたり、情報の活用を図りながら、自己の個性や学習の成果を生かす進路を自らの意志と責任で選択決定することができるよう配慮する必要がある。

なお、進路指導にかかわっては、将来の生き方を考える態度や主体的に適切な選択を行う能力を育成することが一層重要になっていることから、今回の改訂において、ガイダンスの機能を充実することとして、その内容を総則第6款の5の2に示している。

問5 総合的な学習の時間と特別活動との関連や相違はどのような点にあるか。

総合的な学習の時間と特別活動は、家庭や地域との連携・協力が大きな意味をもつ学校全体で取り組む教育活動であることから、相互の関連を考えると同時に、それぞれのねらいを十分に踏まえ、自校の教育目標の具現化を図るよう、指導の重点を定めて教育課程上の位置付けを明確にし、創意工夫を発揮し豊かな教育活動を進めることが大切である。

特別活動では、望ましい集団活動やそこでの生活体験等を通して、個性的、社会的な資質を身に付ける自主的、実践的な態度を育て、併せて人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことをねらいとした活動を行うことが求められている。

一方、総合的な学習の時間では、総則の第4款の1及び2に示されているように、生徒が自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」をはぐくむとともに、自己の在り方生き方を考えることができるようにすることをねらいとして、各学校が地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づき創意工夫を生かした学習を行うことが求められている。

このようなことから、総合的な学習の時間と特別活動の関連については、それぞれの独自性を踏まえた取組が求められるが、実際の指導に当たっては、総合的な学習の時間における体験的な学習、問題解決的な学習などの学習経験が特別活動の活動場面で生かされ、他方、特別活動で実践的、体験的に学んだことが総合的な学習の時間により現実

的な意味を与え、充実させるという相互補完的、相互還流的な関係の在り方を求めていくことが重要である。

問6 国旗・国歌の取扱いはどのようになっているか。

国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。

学校において行われる行事には、様々なものがあるが、この中で、入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深める上でよい機会となるものである。

学習指導要領では、入学式や卒業式においては、「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」こととしている。このことを踏まえ、各学校において、入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導を通して、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切である。

問7 ボランティア活動や就業体験など体験的な活動の重要性はどのようなものか。

ボランティア活動や就業体験など勤労にかかわる体験的な活動の機会を教育活動に積極的に取り入れることは、生徒にとって、人間としての在り方生き方を探求し、社会的自立を促す上で極めて大切である。また、これからの時代においては、人々の社会貢献や社会参加の機会が増えていくと考えられることから、学校教育において社会貢献や社会参加を果たすために必要な知識や技能の習得、資質や態度の育成が求められている。

ボランティア活動は、生徒が、自らも社会の一員であることを自覚し、互いが支え合う社会の仕組みを実感する上で重要な意味をもつとともに、他の人々や社会のために役立つ体験をしながら、そのことを通して自己実現を図り、自他が共に価値ある大切な存在であることを実感し、豊かな心情を培うことができる重要な教育活動である。

また、就業体験は、生徒が自己の職業適性や将来設計について具体的・実践的に考えるとともに、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい職業観・勤労観の育成や、進路の選択決定を進めていく上で重要な機会である。

このような体験的な活動の充実のために、家庭や地域との連携や交流を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化、伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を展開していくことが必要であり、そうした幅広い教育力を活用した指導計画の作成に配慮することが大切である。

なお、指導計画の作成とその実施に当たっては、生徒一人一人の発達段階やこれまでの経験等に留意しながら、入学から卒業までを見通した計画的、系統的な教育活動の展開が重要である。